

## 親しんだ故郷、遠いまま 福島避難地域の今

2021/3/6 11:00 | 日本経済新聞 電子版



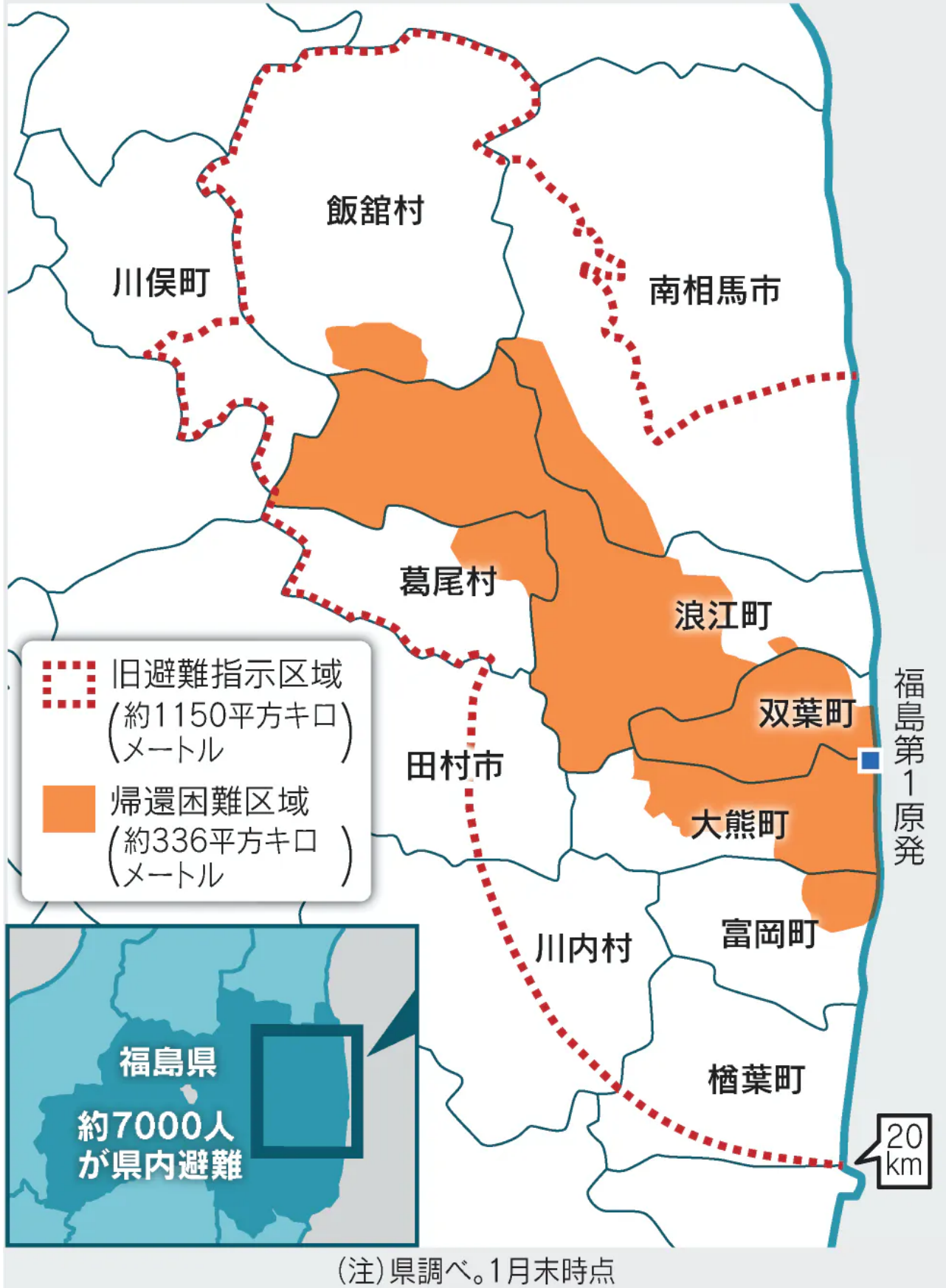
帰還困難区域が残る福島県大熊町（2月）

東京電力福島第1原子力発電所事故で放出された放射性物質は広域を汚染した。慣れ親しんだ地域での暮らしを奪われ、福島県内外に避難する人は今も約3万6000人に上る。国内の災害で前例のない規模や期間に及ぶ避難の実相は、原子力災害からの復興の難しさを映し出す。

### 原発避難者なお3.6万人

国は事故後、原発から半径20キロ圏と同圏外で放射性物質を含む雲（プルーム）が流れた北西方向の計約1150平方キロメートルに避難指示区域を設定した。県内11市町村の全域や一部が対象で、区域内の住民は強制的に避難。20～30キロは緊急時の屋内退避や避難を求めた。

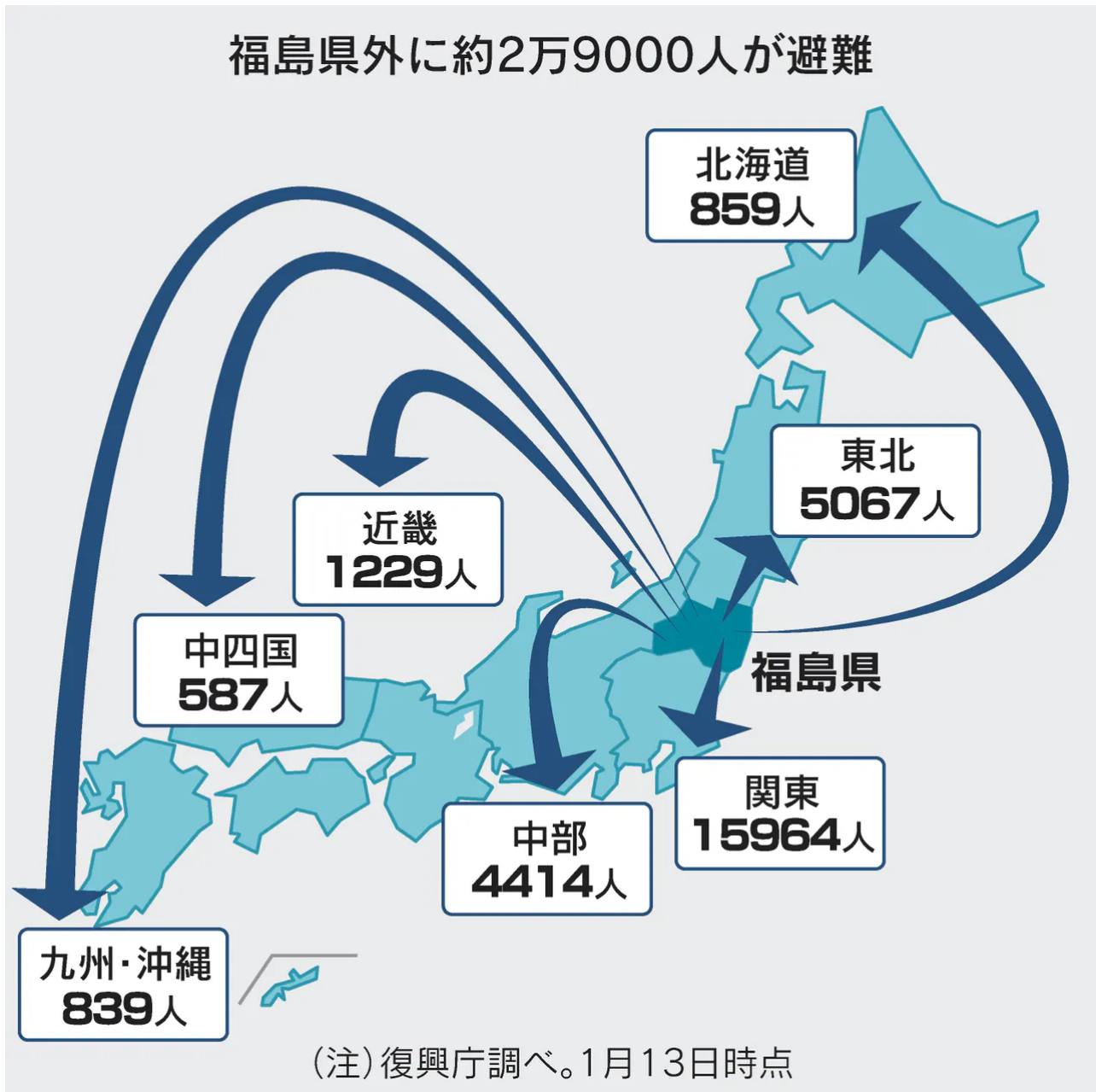
### 7市町村に帰還困難区域が残る



汚染された表土をはぎ取るなどの除染が進み、避難指示は2014年4月以降、段階的に解除された。ただ、放射線量が高く立ち入りや居住が制限される帰還困難区域が7市町村の計約336平方キロメートルで残る。

避難者はピークの12年5月に16万4865人に上った。21年1月時点では3万6192人と約5分の1に減った。内訳は県内が7220人、県外が2万8959人で、避難先不明も13人いる。

避難者には被曝（ひばく）を避けるために避難指示区域外から自主的に避難する人も含まれる。県外への避難者は福島以外の全都道府県に分散。東京都の3000人が最多で、茨城県の2925人、栃木県の2756人と続く。



避難やなりわいの被害には多額の補償が伴う。東電が支払った個人や法人向けの賠償金は約7兆円で、今後さらに増える見通し。精神的苦痛、家財の喪失、避難先での住居確保、営業損害などが一定の基準で賠償されるが、納得できない被災者が起こした訴訟も続く。

賠償金支給額は同じ市町村内でも避難指示の有無などで差があるため、一部で住民間のあつれきも生んだ。過去には避難者を受け入れる自治体で、税金負担などを巡る苦情が出たこともある。